

## 読売新聞 きょう（2月3日）のイチ押し

### 1面 経済安保指針原案 極超音速 特許非公開 宇宙、サイバーも

昨年5月に成立した経済安全保障推進法に基づき、政府が策定する「特許非公開」に関する基本指針原案が判明しました。安全保障の観点から特許を非公開とする対象として、音速の5倍以上の極超音速飛行などに関する最新技術を例示しました。4月にも指針を閣議決定します。

- ★ 特許は出願の1年半後に原則公開されますが、審査組織が「保全指定」すれば非公開にすることができます。原案では、安全保障に「多大な影響を与え得る最新技術」を指定対象とし、「極超音速兵器の推進技術」のほか、「宇宙・サイバーなどの最新技術」を挙げています。
- ★ 電気や鉄道など14業種の基幹インフラの機能維持に関する基本指針の原案もまとめました。重要設備を導入する場合は、外国の不当な影響力を排除するため、設備を製造・供給する会社の設立国や、外国政府との取引額などの届け出を求めることも明記しました。

### 社会面 キラキラネームに制限 一般的な読みのみOK

法制審議会の部会は、氏名の読み仮名に基準を設ける戸籍法改正に向け、要綱案をまとめました。読み仮名は「一般に認められている」ものに限るとの規定を設けるべきだとしており、漢字本来の意味から外れた、いわゆる「キラキラネーム」に一定の制限を設ける内容になりました。

- ★ 受理できない読み仮名の例として、▽漢字の意味と反対▽漢字の意味や読み方と関連性がない——などを挙げました。「高」を「ヒクシ」、「太郎」を「マイケル」とする読み仮名がこれにあたるとしています。
- ★ 法制審の部会が昨年まとめた中間試案では、漢字本来の読みや意味から外れた読み仮名も幅広く認め、「光宙」を「ピカチュウ」とすることも許容例に挙げていました。しかし、その後のパブリックコメントなどで、一定の制限を設ける案が幅広い世代から支持を集めました。

#### 他紙と比べて

韓国の繁華街・梨泰院で多数の死者を出し、改めて危険性を思い知らされた雑踏事故。大地震などの災害時には雑踏警備が追いつかず、冷静さを失った人々が特定の場所に集中するなどして、より起こりやすくなると考えられます。どうすれば防ぐことができるのか。「なるほど 科学&医療」コーナーで解説します。